

《北近畿地域連携機構の3原則》

〈連携の目的〉（行動原則）

1. 北近畿地域における地域協働・連携の充実を図り、地域社会の発展に尽力します

地域協働・連携の成果の実を上げるために、北近畿地域連携機構は“地域協働・連携の原則”（対等、自主性尊重、自立化、相互理解、目的共有、公開）に基づき行動します。それにより、次のような4つの効果を期待するとともに、高い倫理観をもって行動し、地域社会の発展に尽力します。

①協働・連携する双方がアイデア及び現場実態やニーズを反映することにより、**満足度の高い成果**をあげる。②双方が主体的な地域づくりの意識と行動力、**地域の持続可能性**を高める。③双方が知識や経験を活かし、**活力の源泉**となり、多くの人に社会参加を促す。④双方が経済的価値を創造しつつ、社会的ニーズに対応することで社会的価値も生み出すという**共通価値**の意識の醸成・向上につなぐ。

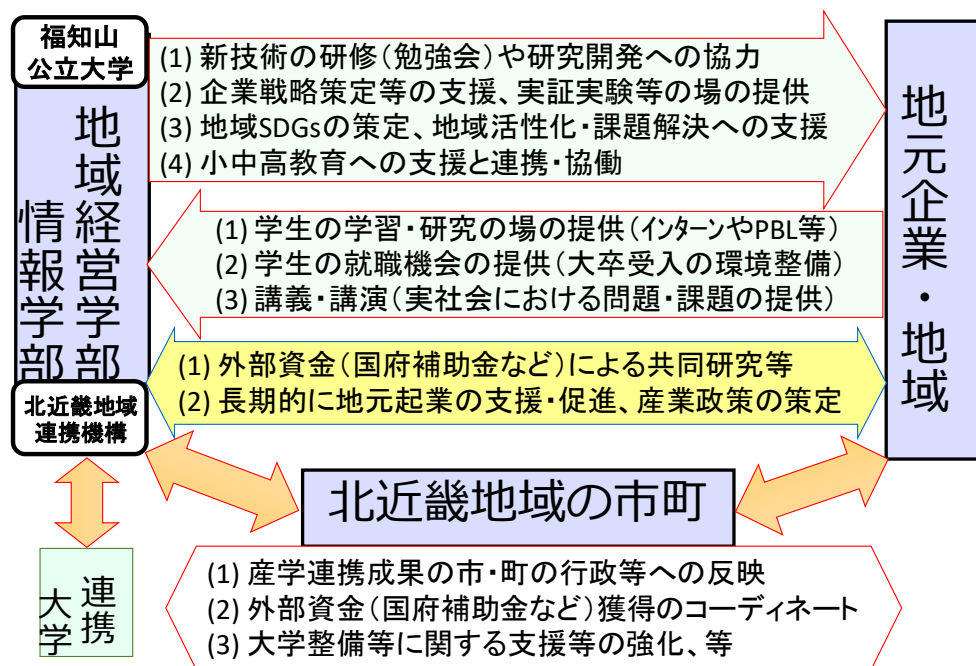
〈連携活動の内容〉（地域貢献原則）

2. 北近畿地域における教育研究活動の連携拠点として、産官学地連携を推進します

本学及び本学の北近畿地域連携機構は、「知の拠点」として、地域連携企画・共同研究・受託研究・受託事業・生涯教育・小中高大連携・市民連携・防災研究等の協働・連携事業を推進し、次の4つの役割を果たします。

①**地域連携拠点**：地域連携の窓口・紹介・コンサルテーション、各種研究事業や市民学習に関する企画・立案、学生との連携等を充実して地域に貢献する。②**産官学連携拠点**：地域

地域協働・連携のイメージ



の企業・商工団体・教育機関・自治体・各種団体等との共同研究等により、産業イノベーションの創出や地域産業の専門人財育成に貢献する。③**文理連携拠点**：情報技術を基盤として本学と産業界・教育界・自治体が連携して地域に貢献する。④**人財循環システム拠点**：将来の地域人財育成のための小中高大連携、地元就職促進のためのインターンシップ等連携体制、社会人教育への支援等に貢献する。

〈成果の公開〉（リスク防止原則）

3. 北近畿地域における知の拠点として、地域協働・連携の成果を公表・公開します

“市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学”という本学の理念にそって、持続可能な社会の形成に寄与するため、地域協働・連携の成果を広く社会に公表・公開します。そして、広く地域の発展に貢献できるようにします。

公表・公開するにふさわしい成果となるように、日本学術会議の「科学技術の発展と新たな平和問題」*1及び「科学者の行動規範」*2、世界科学会議の「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」*3が、共通して強調する“**平和で持続可能な社会の形成への貢献**”を尊重した連携研究・事業に取り組みます。連携研究・事業の成果を公表・公開し、地域社会の課題をはじめ、自然・文化・暮らし、伝統・伝承等の課題に適切に対応し、**新たな価値の創造につなげる**ことをとおして社会に還元します。

*1 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/17htm/1717z.html>

*2 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-s168-1.pdf>

*3 https://www.jstage.jst.go.jp/article/tits1996/5/4/5_4_9/_article/-char/ja/